国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和５年　９月　５日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

記者発表

E13 東北中央自動車道　霊山(りょうぜん)IC～伊達中央(だてちゅうおう)IC間 第5報 通行規制解除 のお知らせ

E13 東北中央自動車道において、８月３日、法面の変状を確認したことから、８月３日午前１１時３５分より通行止めを行っていましたが、応急復旧工事が完了することから、
明日、９月６日午前１０時に、通行規制を解除します。
なお、車線規制をしている都合上、北側に２車線を切り替えた対面通行となりますので、通行には十分注意をお願いします。

１．規制解除区間　：E13 東北中央自動車道　霊山(りょうぜん)IC～伊達中央(だてちゅうおう)IC間　上下線
（延長７．４ｋｍ）

２．規制解除日時　：令和５年　９月　６日　午前１０時

３．通行形態　：北側に２車線を切り替えた対面通行となりますので通行には十分注意をお願いします。

４．その他　：本復旧に向け、継続して法面工事を進めてまいります。

＜記者発表先＞福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬市役所記者クラブ
相馬市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024－546－4331（代表）

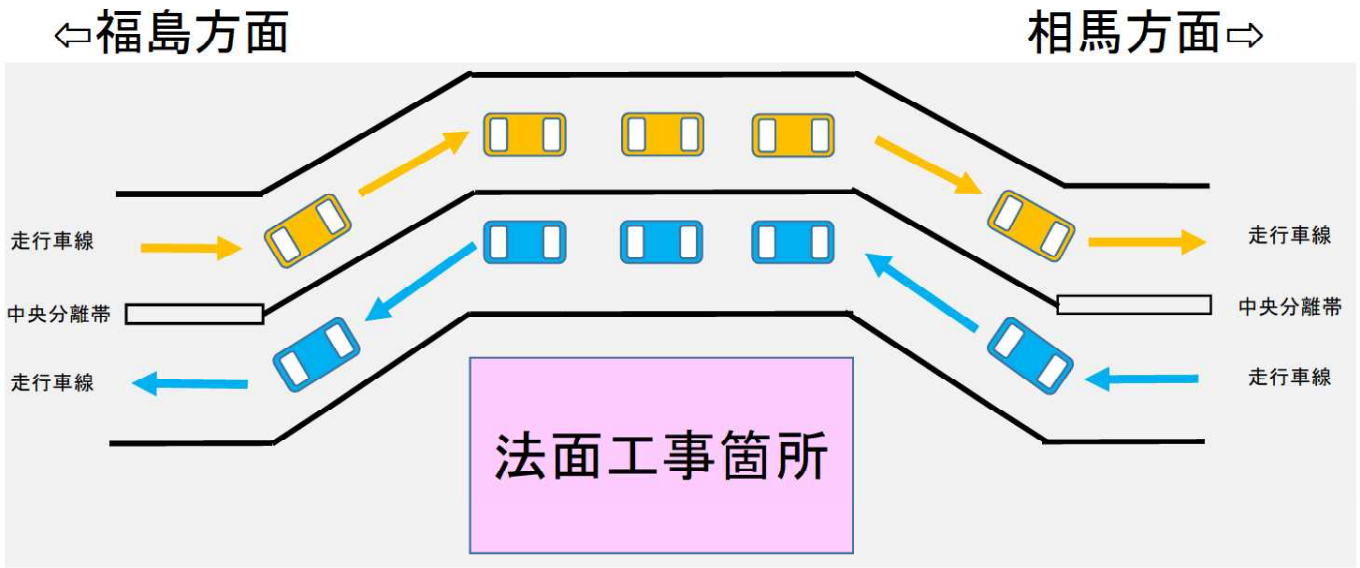
副所長　伊藤(いとう)　英和(ひでかず)　（内線205）

道路管理課長　斎藤(さいとう)　幸一(こういち)　（内線431）

【位置図】


伊達中央IC
通行規制解除区間
霊山IC
福島市
伊達市
出典：国土地理院地図に道路情報等を追記して掲載

【通行形態】


⇦福島方面
相馬方面⇨
走行車線
中央分離帯
走行車線
走行車線
中央分離帯
走行車線
法面工事箇所